

令和7年度町民作品展開催要項

1 趣旨

- ・町内の各種団体、事業所、又は各個人等で日頃取り組んでいる創作活動の成果発表機会とするとともに広く町民へ周知を図ることを目的とします。
- ・作品展を行うことで、出展者、観覧者双方の創作活動への意欲を高め、薰り高い文化の創造と継承に努めるものとします。

2 主催

三朝町文化団体連絡協議会

3 会期

- ・搬入 令和7年11月11日（火）9時～
- ・展示 令和7年11月12日（水）～17日（月）
- ・搬出 令和7年11月18日（火）9時～

4 会場

三朝町総合文化ホール 2階 ホワイエ

5 部門

洋画・版画・短歌・俳句・書道・絵手紙・ちぎり絵・生け花・陶芸・写真・ポラセーツ・折り紙・切り絵・ペーパークラフト・籐編み・手芸（和裁・洋裁・パッチワーク・刺繍・編み物・織物・染物・人形系）

6 対象

三朝町民、町内各種団体及び事業所、三朝町文化団体連絡協議会加入団体

7 出展料

無料

8 応募規定

- （1）応募できる作品は、1部門につき一人3点までとします。
- （2）著作権・肖像権等に十分注意して出展してください。
- （3）展示は原則、出展者自身で行ってください。
- （4）作品展会場は、施錠のできないホール（ホワイエ）であることを、十分承知の上、出展してください。
- （5）次の作品は出展不可とします。
 - ① 会場の使用条件に触れる作品。
例：爆発物、危険物、悪臭のする物、床面及び壁面を傷つけたり、汚したりする恐れのある物等
 - ② 出品者でなければ陳列できない作品及び管理上特別に注意を要する作品。
 - ③ 極端に大きい作品。

9 申込み

別紙申込書に記入のうえ、令和7年10月10日（金）までに、期限厳守の上、事務局に提出してください。

10 その他

- （1）作品の展示、保管には万全を期すこととしますが、天災その他不慮の事故等による損害に対しては、主催者はその責めを負いません。
- （2）展示に短冊台紙が必要な方（グループ）（俳句、短歌）には、貸与いたしますが、数に限りがありますので、ご了承ください。
- （3）生け花を出品される方（グループ）は、水の管理を各自（各グループ）で行ってください。

11 問合せ先

三朝町文化団体連絡協議会事務局（三朝町教育委員会事務局 社会教育課）

電話：43-3518／ファクシミリ：43-0647／メール：shakaikyouiku@town.misasa.tottori.jp